

平成18年度「エコアクション21」環境活動レポート

～知事部局、教育委員会、警察本部グループ 統合版～

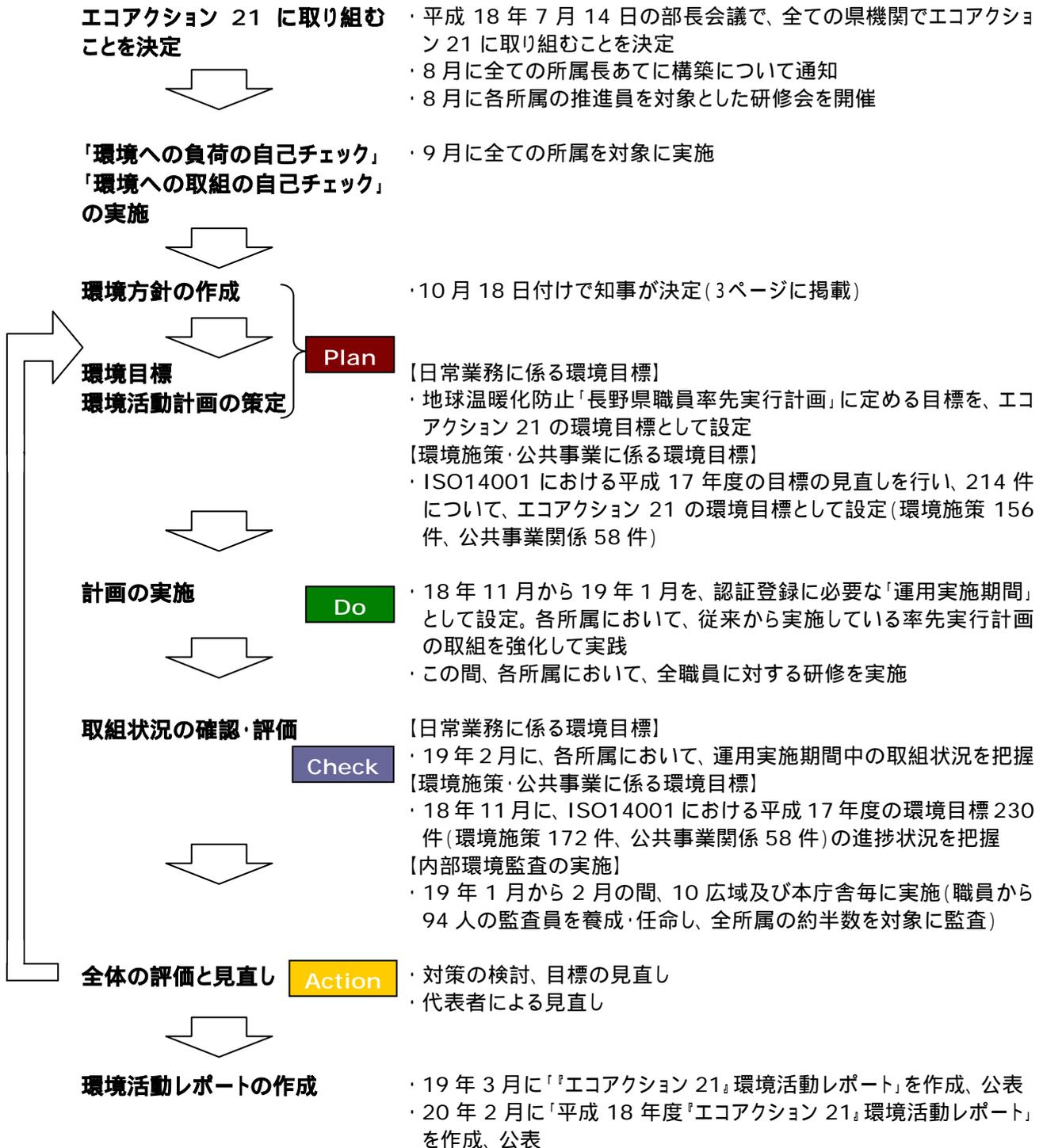


平成20年2月
長野県

活動内容

平成 18 年度におけるエコアクション 21 の取組状況

「エコアクション21～環境経営システム・環境活動レポートガイドライン～」に基づき、下記のスケジュールにより取組を進めてきました。



1 基本理念

長野県民は、美しく豊かな自然の恵みの中で、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。

しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらした一方で、地域の環境だけでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。

そこで、長野県は、職員一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、全ての県民とともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くことを決意します。

2 基本方針

私たちは、次の分野の活動について、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めます。

- (1) 一事業者として、日常業務活動における省資源・省エネルギー等を実践します。
- (2) 環境基本計画に基づいて、環境を保全し、豊かな環境を創造する施策を推進します。
- (3) 公共事業等の実施に当たっては、環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。

また、環境関連法令等を遵守し汚染の予防に努めます。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成18年10月18日

長野県知事 村 井 仁

取組

環境負荷の低減・環境配慮の推進

1 日常業務における省資源・省エネルギー活動

長野県では、全ての県機関を対象とした「地球温暖化防止『長野県職員率先実行計画』」（第3次改正版。以下「率先実行計画」という。）を平成17年9月に策定し、県の事務・事業による温室効果ガス排出量を、平成22年度までに平成16年度比10%削減するという目標を掲げ取組みを進めてきましたこの目標に単年度の目標を加えたものをエコアクション21における環境目標とし、全ての所属で取組みを進めてきました。環境目標は表1-1のとおりです。

表1-1 エコアクション21環境目標

取組項目	取組内容	平成22年度までの目標	単年度の目標	
温室効果ガスの排出量		基準年度比10%以上削減	基準年度比2%以上削減	
CO ₂ 直接削減	(1)省エネルギーの推進	ア 電気使用量の削減	基準年度比10%以上削減	
		イ 燃料使用量の削減	基準年度比10%以上削減	
		ウ 公用車の省エネルギー	基準年度比10%以上削減	
(2)新エネルギーの導入	ア 太陽光エネルギーの活用	新築・改築時の導入検討		
	イ 木材のエネルギー利用	新築・改築時等の積極的導入		
	ウ 未利用エネルギーの活用	実用化に向けた検討		
CO ₂ を間接的に削減	(3)省資源・ごみの減量化	ア 水道使用量の削減	基準年度比10%以上削減	基準年度比2%以上削減
		イ 用紙類の削減	基準年度比10%以上削減	基準年度比2%以上削減
		ウ 廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比50%以上削減	基準年度比10%以上削減
	(4)グリーン購入の推進	ア 文具類・電化製品等の購入	購入割合95%以上	
		イ 印刷物の発注	古紙配合率70%以上等	
		ウ 低燃費・低公害車の導入	更新時に原則導入	
	(5)公共工事の発注	ア 公共事業の環境配慮	建設副産物再利用、間伐材の利用促進	
		イ 公共建築物、設備の省エネルギー	省エネ設備の率先導入	
	(6)庁舎・敷地の環境美化等	ア 庁舎敷地内の緑化の推進と周辺の環境美化	環境美化運動への参加(年1回以上)	
		イ 公共交通案内と駐輪場の整備	案内板等の設置	
	(7)環境に配慮したイベントの開催	ア エコイベントの実施	実施方針に沿った開催	
		イ 会議・研修会等の開催時における環境配慮	実施方針に準じた開催	
	(8)職員の環境保全率先行動	ア 環境目標の設定と環境保全意識の向上	環境手帳の作成	
		イ ノーマイカーデーの推進	周知の徹底	

(基準年度:平成16年度)

【取組結果】

長野県では、表1-1で定める環境目標の達成に向けて、各所属で進捗管理しています。このうち、平成18年度の「環境への負荷の自己チェック」の結果は表1-2、表1-3のとおりです。この結果、温室効果ガス排出量、電気使用量、燃料(公用車分を除く)使用量、水道使用量、可燃ごみ排出量の削減は単年度目標を達成しましたが、用紙類、公用車燃料使用量の削減、グリーン購入割合は単年度の目標を達成できませんでした。

全ての目標の達成に向け、率先実行計画に掲げる取組みを職員一人ひとりが実行し改善に取り組めます。

特に目標と乖離が大きい用紙類の削減については、試行的に県庁舎内を対象に次の取組みを実施し、効果が確認された場合には、対象を全ての県機関に広げ、取組みを行っていきます。

・部(課)単位でコピー用紙の使用枚数の目標を設定

し、毎月使用状況の確認・評価を行い、その情報を職員が共有し、用紙類の削減に取り組む。

・「会議資料は要約版とする」、「説明しない資料は配付しない」など会議資料の削減に取り組む、この取組みを部長会議で率先して実施する。

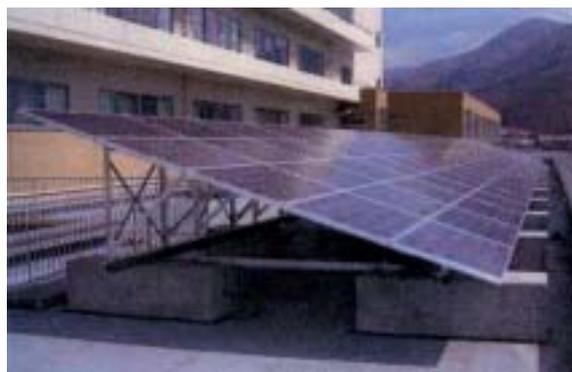
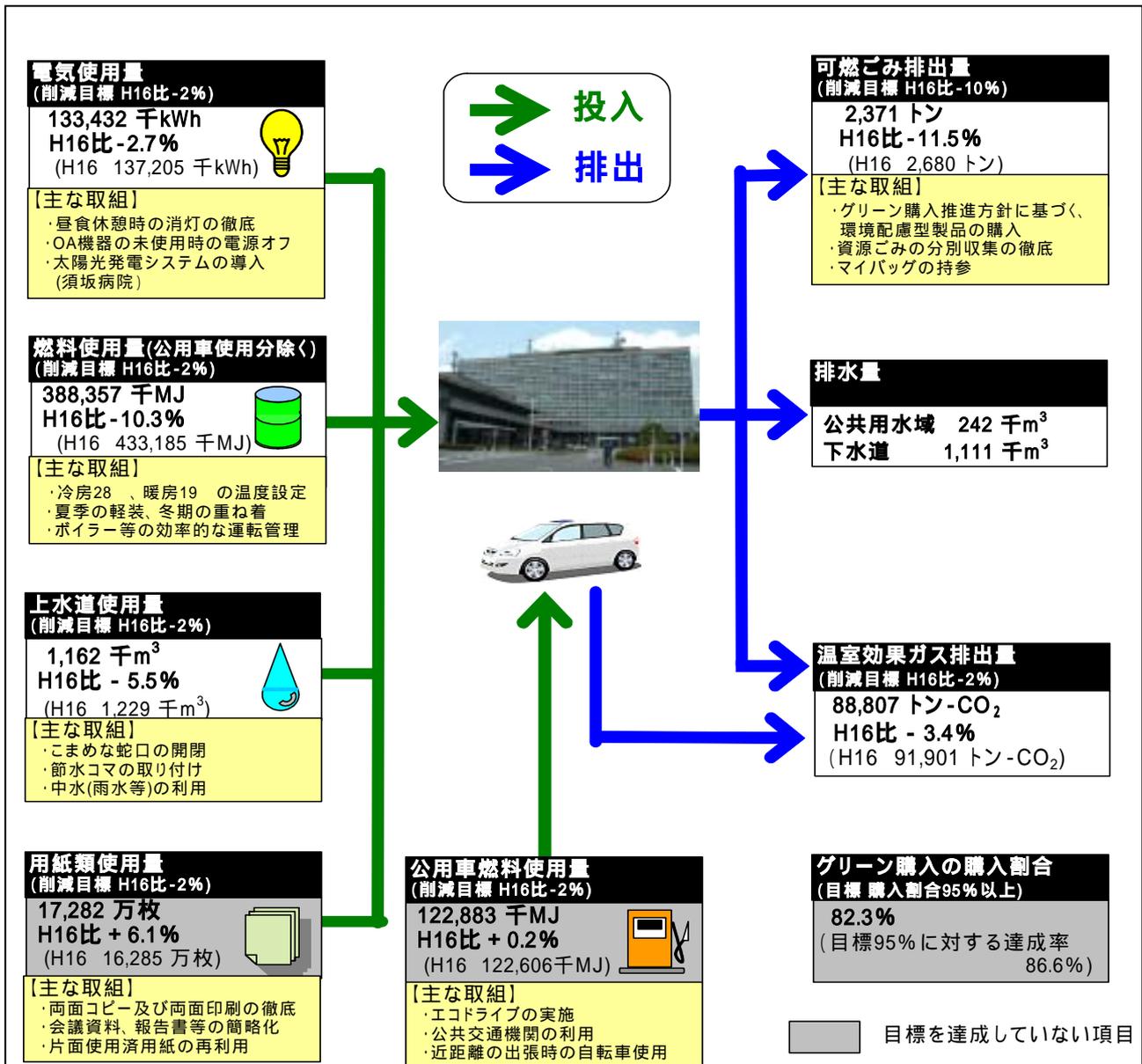


写真 須坂病院に導入した太陽光発電設備



調査項目		平成16年度	平成17年度	H17/H16 (%)	平成18年度	H18/H16 (%)
エネルギー使用量 ⁽¹⁾	電気の使用	137,204,967	139,790,527	101.9	133,431,866	97.3
	一般電気事業者(kWh)	131,120,737	130,665,430	99.7	121,023,486	92.3
	その他電気事業者(kWh)	6,084,230	9,125,097	150.0	12,408,380	203.9
	燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	433,185,259	447,922,700	103.4	388,356,664	89.7
	A重油(リットル)	3,617,643	3,573,367	98.8	2,935,013	81.1
	灯油(リットル)	5,269,926	5,630,037	106.8	4,871,792	92.4
	都市ガス(m ³)	1,887,367	1,938,951	102.7	1,776,650	94.1
	LPG(kg)	164,589	205,013	124.6	184,287	112.0
	ガソリン(リットル)	23,851	24,434	102.4	23,548	98.7
	軽油(リットル)	35,360	37,848	107.0	40,952	115.8
	ジェット燃料油(リットル)	281,199	253,622	90.2	276,629	98.4
	公用車燃料(MJ)	122,606,209	127,803,484	104.2	122,882,643	100.2
	ガソリン(リットル)	2,991,198	3,164,654	105.8	3,052,567	102.1
軽油(リットル)	500,282	479,227	95.8	451,932	90.3	
紙類使用量(千枚)	162,847	168,225	103.3	172,820	106.1	
上水道使用量(m ³)	1,228,762	1,218,219	99.1	1,161,495	94.5	
可燃ごみ排出量(トン)	2,680	2,187	81.6	2,371	88.5	
温室効果ガス総排出量(kg-CO ₂)	排出係数一定 ⁽²⁾	91,901,839	95,193,249	103.6	88,807,012	96.6
	排出係数変動 ⁽³⁾	101,056,573	103,368,889	102.3	98,145,519	97.1
グリーン購入の購入割合(%)		94.6	97.1	-	82.3	-

1 複数の項目の使用量を合算して比較する場合には、熱量換算して計算。
 2 「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」で示されている電気の排出係数を毎年度使用して計算。
 3 年度ごとに電気事業者が算出した電気の排出係数を使用して計算

表1-2 平成18年度 エネルギー等使用量

【知事部局グループ】

調査項目		平成16年度	平成17年度	H17/H16 (%)	平成18年度	H18/H16 (%)
エネルギー使用量 ⁽¹⁾	電気の使用	84,749,338	86,768,750	102.4	81,190,228	95.8
	一般電気事業者(kWh)	78,665,108	77,643,653	98.7	68,781,848	87.4
	その他電気事業者(kWh)	6,084,230	9,125,097	150.0	12,408,380	203.9
	燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	257,915,749	260,833,974	101.1	220,829,043	85.6
	A重油(リットル)	2,989,691	2,934,452	98.2	2,404,079	80.4
	灯油(リットル)	1,854,186	1,967,721	106.1	1,622,139	87.5
	都市ガス(m ³)	1,506,338	1,538,527	102.1	1,343,899	89.2
	LPG(kg)	92,346	101,991	110.4	111,292	120.5
	ガソリン(リットル)	15,729	14,917	94.8	15,821	100.6
	軽油(リットル)	24,686	24,745	100.2	32,737	132.6
	ジェット燃料油(リットル)	134,515	110,812	82.4	127,466	94.8
	公用車燃料(MJ)	48,416,080	48,374,971	99.9	46,007,831	95.0
	ガソリン(リットル)	1,046,611	1,064,701	101.7	1,031,979	98.6
	軽油(リットル)	319,459	301,998	94.5	269,669	84.4
紙類使用量(千枚)	85,991	86,466	100.6	89,054	103.6	
上水道使用量(m ³)	470,967	474,623	100.8	459,018	97.5	
可燃ごみ排出量(トン)	1,415	1,258	88.9	1,272	89.9	
温室効果ガス総排出量(kg-CO ₂)	排出係数一定 ⁽²⁾	54,786,450	56,379,194	102.9	52,227,441	95.3
	排出係数変動 ⁽³⁾	60,164,379	60,578,201	100.7	56,185,060	93.4
グリーン購入の購入割合(%)		95.6	99.5	-	95.5	-

【教育委員会グループ】

調査項目		平成16年度	平成17年度	H17/H16 (%)	平成18年度	H18/H16 (%)
エネルギー使用量 ⁽¹⁾	電気の使用	26,141,746	26,747,042	102.3	26,499,010	101.4
	一般電気事業者(kWh)	26,141,746	26,747,042	102.3	26,499,010	101.4
	その他電気事業者(kWh)	0	0	-	0	-
	燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	132,722,218	142,091,407	107.1	127,936,693	96.4
	A重油(リットル)	525,952	526,769	100.2	399,559	76.0
	灯油(リットル)	2,814,709	3,056,775	108.6	2,740,875	97.4
	都市ガス(m ³)	119,688	94,120	78.6	192,807	161.1
	LPG(kg)	65,519	92,911	141.8	64,298	98.1
	ガソリン(リットル)	7,184	8,059	112.2	7,492	104.3
	軽油(リットル)	10,494	13,083	124.7	8,179	77.9
	ジェット燃料油(リットル)	0	0	-	0	-
	公用車燃料(MJ)	3,560,236	3,780,378	106.2	4,477,802	125.8
	ガソリン(リットル)	56,248	55,930	99.4	70,342	125.1
	軽油(リットル)	42,253	48,303	114.3	53,507	126.6
紙類使用量(千枚)	44,040	46,491	105.6	45,722	103.8	
上水道使用量(m ³)	642,364	634,004	98.7	604,980	94.2	
可燃ごみ排出量(トン)	981	653	66.5	785	80.0	
温室効果ガス総排出量(kg-CO ₂)	排出係数一定 ⁽²⁾	19,471,690	20,316,526	104.3	19,189,753	98.6
	排出係数変動 ⁽³⁾	21,353,896	22,322,555	104.5	21,919,151	102.6
グリーン購入の購入割合(%)		93.1	90.4	-	79.2	-

【警察本部グループ】

調査項目		平成16年度	平成17年度	H17/H16 (%)	平成18年度	H18/H16 (%)
エネルギー使用量 ⁽¹⁾	電気の使用	26,313,883	26,274,735	99.9	25,742,628	97.8
	一般電気事業者(kWh)	26,313,883	26,274,735	99.9	25,742,628	97.8
	その他電気事業者(kWh)	0	0	-	0	-
	燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	42,547,297	44,997,320	105.8	39,590,922	93.1
	A重油(リットル)	102,000	112,147	109.9	131,375	128.8
	灯油(リットル)	601,031	605,542	100.8	508,778	84.7
	都市ガス(m ³)	261,341	306,304	117.2	239,944	91.8
	LPG(kg)	6,723	10,110	150.4	8,697	129.3
	ガソリン(リットル)	938	1,459	155.5	234	24.9
	軽油(リットル)	180	20	11.1	36	20.0
	ジェット燃料油(リットル)	146,684	142,810	97.4	149,163	101.7
	公用車燃料(MJ)	70,629,893	75,648,135	107.1	72,397,010	102.5
	ガソリン(リットル)	1,888,338	2,044,023	108.2	1,950,246	103.3
	軽油(リットル)	138,571	128,925	93.0	128,756	92.9
紙類使用量(千枚)	32,817	35,267	107.5	38,045	115.9	
上水道使用量(m ³)	115,431	109,592	94.9	97,498	84.5	
可燃ごみ排出量(トン)	284	277	97.3	313	110.1	
温室効果ガス総排出量(kg-CO ₂)	排出係数一定 ⁽²⁾	17,643,699	18,497,528	104.8	17,389,818	98.6
	排出係数変動 ⁽³⁾	19,538,299	20,468,133	104.8	20,041,308	102.6
グリーン購入の購入割合(%)		93.4	45.2	-	68.8	-

- 1 複数の項目の使用量を合算して比較する場合には、熱量換算して計算。
- 2 「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」で示されている電気の排出係数を毎年度使用して計算。
- 3 年度ごとに電気事業者が算出した電気の排出係数を使用して計算

表1-3 平成18年度 グループ別エネルギー等使用量

2 環境基本計画に基づく施策(環境施策)の推進、公共事業における環境負荷の低減等

平成18年度には、環境基本計画に基づく施策(環境施策)に係る環境目標156項目、公共事業に係る環境目標58項目を設定し、取組を進めてきました。主な目標の進捗状況は、図2-1のとおりです。

図2-1 環境施策に係る環境目標の進捗状況

環境方針 自然と人が 共に生きる郷土	環境目的 多様な自然環境の地域特性に応じた保護・保全 生物の多様性の確保 自然と人との豊かなふれあいの確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な環境目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然環境保全地域:平成19年度までに10ヵ所</td> <td>8ヵ所</td> </tr> <tr> <td>郷土環境保全地域:平成19年度までに40ヵ所</td> <td>36ヵ所</td> </tr> <tr> <td>間伐実施面積:平成18年度に17,000ha</td> <td>16,520ha</td> </tr> <tr> <td>民有林の保安林配備率:平成27年度に50%</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>森林体験交流施設施設:平成22年までに130施設</td> <td>138施設</td> </tr> </tbody> </table>		主な環境目標	達成状況	自然環境保全地域:平成19年度までに10ヵ所	8ヵ所	郷土環境保全地域:平成19年度までに40ヵ所	36ヵ所	間伐実施面積:平成18年度に17,000ha	16,520ha	民有林の保安林配備率:平成27年度に50%	31%	森林体験交流施設施設:平成22年までに130施設	138施設														
	主な環境目標	達成状況																											
自然環境保全地域:平成19年度までに10ヵ所	8ヵ所																												
郷土環境保全地域:平成19年度までに40ヵ所	36ヵ所																												
間伐実施面積:平成18年度に17,000ha	16,520ha																												
民有林の保安林配備率:平成27年度に50%	31%																												
森林体験交流施設施設:平成22年までに130施設	138施設																												
環境方針 良好な環境水準と 循環の仕組みに 支えられた郷土	環境目的 水・大気・土壌等の良好な環境水準と循環の確保 有害化学物質対策の推進 水源地域の保全と森林の持つ公益的機能の維持・増進 循環型社会の形成 エネルギーの効率的利用の促進 各産業分野における環境への負荷の低減	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な環境目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境基準の達成率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川(BOD):95.0%</td> <td>97.2%</td> </tr> <tr> <td>湖沼(COD):50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>地下水:95.0%</td> <td>93.7%</td> </tr> <tr> <td>大気(ダイオキシン類、ベンゼン):100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>下水道等の普及率:平成22年度末に概ね100%</td> <td>91.5%</td> </tr> <tr> <td>水道水源保全地区:平成19年度までに65ヵ所</td> <td>40ヵ所</td> </tr> <tr> <td>容器包装リサイクル法に基づく10品目の分別収集実施</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td>市町村割合:平成19年度までに100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共下水道汚泥の有効利用率:平成22年度に概ね100%</td> <td>96.7%(H17)</td> </tr> <tr> <td>家畜排泄物の有効利用率:平成20年度に96%</td> <td>94.6%(H17)</td> </tr> <tr> <td>製造業のISO14001認証取得率:平成18年度に3.2%</td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table>		主な環境目標	達成状況	環境基準の達成率		河川(BOD):95.0%	97.2%	湖沼(COD):50.0%	50.0%	地下水:95.0%	93.7%	大気(ダイオキシン類、ベンゼン):100%	100%	下水道等の普及率:平成22年度末に概ね100%	91.5%	水道水源保全地区:平成19年度までに65ヵ所	40ヵ所	容器包装リサイクル法に基づく10品目の分別収集実施	96.8%	市町村割合:平成19年度までに100%		公共下水道汚泥の有効利用率:平成22年度に概ね100%	96.7%(H17)	家畜排泄物の有効利用率:平成20年度に96%	94.6%(H17)	製造業のISO14001認証取得率:平成18年度に3.2%	3.5%
	主な環境目標	達成状況																											
環境基準の達成率																													
河川(BOD):95.0%	97.2%																												
湖沼(COD):50.0%	50.0%																												
地下水:95.0%	93.7%																												
大気(ダイオキシン類、ベンゼン):100%	100%																												
下水道等の普及率:平成22年度末に概ね100%	91.5%																												
水道水源保全地区:平成19年度までに65ヵ所	40ヵ所																												
容器包装リサイクル法に基づく10品目の分別収集実施	96.8%																												
市町村割合:平成19年度までに100%																													
公共下水道汚泥の有効利用率:平成22年度に概ね100%	96.7%(H17)																												
家畜排泄物の有効利用率:平成20年度に96%	94.6%(H17)																												
製造業のISO14001認証取得率:平成18年度に3.2%	3.5%																												
環境方針 うるおいとやすらぎに 満ちた快適な郷土	環境目的 快適な生活環境を確保するための基盤整備 水辺空間や緑の保全と創造 美しい景観の保全と創造	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な環境目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>失われた自然の水辺の再生率:平成19年度までに約20%</td> <td>12%</td> </tr> </tbody> </table>		主な環境目標	達成状況	失われた自然の水辺の再生率:平成19年度までに約20%	12%																						
	主な環境目標	達成状況																											
失われた自然の水辺の再生率:平成19年度までに約20%	12%																												
環境方針 自然を通じた豊かな 交流が広がる郷土	環境目的 自然を通じた人と人との多様な交流の促進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な環境目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進 (余暇法に基づく市町村計画の策定)</td> <td>46市町村</td> </tr> <tr> <td>農山村体験交流施設の整備</td> <td>138施設</td> </tr> </tbody> </table>		主な環境目標	達成状況	グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進 (余暇法に基づく市町村計画の策定)	46市町村	農山村体験交流施設の整備	138施設																				
	主な環境目標	達成状況																											
グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進 (余暇法に基づく市町村計画の策定)	46市町村																												
農山村体験交流施設の整備	138施設																												
環境方針 世界へ発信する 環境共生県NAGANO	環境目的 地球環境問題への対応とNAGANOの取組の国内・国外への発信	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な環境目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内温室効果ガス排出量:2010年度までに1990年度比-6%</td> <td>+14.0%(H16)</td> </tr> </tbody> </table>		主な環境目標	達成状況	県内温室効果ガス排出量:2010年度までに1990年度比-6%	+14.0%(H16)																						
	主な環境目標	達成状況																											
県内温室効果ガス排出量:2010年度までに1990年度比-6%	+14.0%(H16)																												
環境方針 すべてのものの参加と 連携による取組	環境目的 環境教育・環境学習の総合的な推進 県民、事業者、行政による連携と実践の促進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な環境目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの少年団:平成27年度までに200団体</td> <td>166団体</td> </tr> <tr> <td>こどもエコクラブ:平成19年度までに145クラブ</td> <td>109クラブ</td> </tr> <tr> <td>水辺観察会開催団体数:平成19年度までに100団体</td> <td>28団体</td> </tr> </tbody> </table>		主な環境目標	達成状況	みどりの少年団:平成27年度までに200団体	166団体	こどもエコクラブ:平成19年度までに145クラブ	109クラブ	水辺観察会開催団体数:平成19年度までに100団体	28団体																		
	主な環境目標	達成状況																											
みどりの少年団:平成27年度までに200団体	166団体																												
こどもエコクラブ:平成19年度までに145クラブ	109クラブ																												
水辺観察会開催団体数:平成19年度までに100団体	28団体																												
環境方針 共通する 基盤的施策	環境目的 環境影響評価等の推進 規制措置・経済的措置の活用 調査研究の推進など																												

このうち、以下の項目については、目標と実績に著しい乖離があるとし、是正措置を講じました。(表2-1のとおり)

表2-1 目標と実績に著しい乖離があったもの(県機関の率先実行計画に係るものを除く)

環境目標 18年度進捗状況	目標と進捗状況に 著しい乖離がある場合の原因	是正措置等の内容
県自然環境保全地域を平成19年度までに10ヵ所とする。 郷土環境保全地域を平成19年度までに40ヵ所とする。 自然環境保全地域8ヵ所 郷土環境保全地域36ヵ所	著しい乖離はないが、今後の目標達成の目的が立っていない。 地域指定については、学術的な価値や地域からの要望により進めてきたが、身近な自然環境の保全に対する地域住民の意識の高まりにより、地域の自主的な取り組みによる保全活動が活発に行なわれ、条例による一律の規制がそぐわない事案が見られるようになっている。	目標設定の見直し
市町村、一部事務組合及び広域連合が設置するごみ焼却施設からのダイオキシン類の排出削減のため、「長野県ごみ処理広域化計画」に基づき、情報交換や情報提供を行うなど、市町村・広域連合のごみ焼却施設整備の促進を図る。	市町村合併等の事情により、当初の広域化目標に沿っていないブロックが存在する。	「長野県廃棄物処理計画(第2期)」期間中に見直しについて検討
市町村、一部事務組合、広域連合及び地方事務所で構成するブロック毎の検討組織において協議中		
市町村が実施するごみ減量化・資源化の取組みを支援し、「長野県廃棄物処理計画」の目標達成を目指す。 目標(「長野県廃棄物処理計画(第2期)」を審議中(一般廃棄物)) 790,265t(17年度) 24.5%(17年度)	第1期計画の目標値を第2期も継続しているが、第1期計画の排出量目標の根拠は国の基本方針に基づくもの(平成22年までに9年比-6%)を前倒したもので、実行可能性等は検討されていない。	「長野県廃棄物処理計画(第2期)」において目標値を再設定
容器包装リサイクル法に基づく10品目の分別収集実施市町村割合を平成19年度までに100%実施に向け努力する。 ・分別収集実施市町村割合 96.8%	市町村の方針、財政力等に左右されるため、環境目標として100%を実現するのは困難である。	現在策定している第5期長野県分別収集促進計画により、市町村分別収集割合に関して環境目標の設定を見直す予定
「長野県廃棄物処理計画」の目標達成を目指す。 目標 産業廃棄物排出量4,223千t(平成10年度実績の30%以内の増加に抑制) 最終処分量139千t(平成10年度実績に対し44%の削減) 3,585千t(16年度) 93千t(16年度)	将来見こみを基本に設定した目標値であり、著しい乖離は予見されないが、法整備や技術革新、経済活動などに大きく左右される。	「長野県廃棄物処理計画(第2期)」において目標値を再設定
バイオマスを有効資源として利用する地域資源循環型農山村の構築をし、農村の活性化等を目指すため、バイオマスの循環利用を進めます。 バイオマスの環づくり交付金事業実施数 0区(農村整備課所管分)	バイオマスの環づくり交付金を活用した事業実施を市町村等に周知したが、実施する地区がなかった。	目標達成状況の判断指標の見直し 庁内にバイオマス利活用検討のプロジェクトチームの立上げ
「環境活動評価プログラム」の普及や、県のISO認証取得のノウハウを活かし、市町村や民間事業所などにおける環境管理システムや環境会計など、環境保全に向けた取組みの導入・普及に努める。 環境活動評価プログラムセミナー 4回開催 研修参加者199人 県内事業者のエコアクション21認証・登録件数 81件 ISO自治体ネットワーク 電子メールによる情報交換実施	ISO自治体ネットワークについては、県がISO14001からEA21に移行したこと、ISO14001認証取得市町村の中で自己適合を宣言する自治体が増えていることなどから、活動が低調だった。	県内市町村のISO担当者意見交換の中で、今年度、今後のネットワークのあり方を探る。
平成19年度に、水辺観察会開催団体数を100とする。 参加団体数: 28団体	水生生物調査を行う指導者の不足	指導者研修会の実施 テキストの無償配布、観察機材(網、バット等)貸出 指導者として自然観察インストラクター等の専門家を紹介

内部環境監査

1 内部環境監査実施の意義

長野県は、内部環境監査を、「本県の実施する事務・事業が、エコアクション 21 の規格に基づき構築・運用している本県の環境マネジメントシステムに沿って、適切に実施しているか否かを、自らチェックする重要な取組」として採り入れています。

2 内部環境監査員の任命

内部環境監査を実施するに当たり、(1)環境問題一般や環境マネジメントシステムについて一定の知識を有する、(2)監査の実施、監査結果の取りまとめができること、等の要件を満たす県職員 94 人を内部環境監査員に任命しました。

なお、任命に先立ち、平成 19 年 1 月 11 日(木)及び 12 日(金)の 2 日間、内部環境監査員候補者を対象に、研修を実施しました。

3 内部環境監査の実施結果

平成 18 年度の内部環境監査は、各地域で任命された内部環境監査員が、知事部局グループ及び教育委員会グループ双方の所属を監査しました。

(監査時期)

平成 19 年 1 月下旬から 2 月中旬の間

(監査箇所)

本庁舎及び現地機関の 204 箇所

(監査項目(主なもの))

- (1) 運用実施期間(11 月～1 月)における、率先実行計画の取組状況の確認
- (2) 書類整備状況
- (3) 所属内での「長野県職員率先実行計画」の取組状況
- (4) 環境施策、公共事業に係る環境目標について

(判定結果)

結果は表 2 - 2 のとおりでした。指導、指摘事項があった所属では改善を直ちに行いました。また、判定結果をエコアクション 21 事務局から全所属へ通知し、必要な取組みについて再度周知しました。

表 2 - 2 内部環境監査判定結果

優良		指導		指摘	
所属数	件数	所属数	件数	所属数	件数
42	52	107	253	31	67
(20.6%)		(52.5%)		(15.2%)	

(具体的な判定内容(主なもの))

【優良】

- ・全職員を対象として研修を実施した上、理解度をチェックするための問題を作成して、テキストの内容を確認させている。
- ・率先実行計画チェックリストの項目を達成するため、職員と生徒が組になり、毎日、実施状況のチェックを行っている。
- ・環境について、環境週間を設けて教職員及び生徒が講師となり、環境への配慮についての意識啓発を積極的に図っている。

【指導】(件数の多いもの)

- ・環境方針が掲示されていない。
- ・環境手帳が全ての職員に配布されていない。
- ・PRTR 法対象物資をはじめ化学物質の保管量が把握されていない。

【指摘】(件数の多いもの)

- ・研修が未受講の職員がいる。
- ・環境上の緊急事態を想定しての定期テストが実施されていない。

1 環境関連法規の違反状況

平成 18 年度の環境関連法規の違反は、職員による一般廃棄物の不法投棄が 3 件ありました。

また、平成 19 年 3 月に行われたエコアクション 21 の登録審査においては、廃棄物の処理や化学物質の管理などについて指摘がありました。

(会計局現地機関職員による一般廃棄物(家庭ゴミ)の不法投棄について)

1 事案

南信地方の会計局現地機関の職員は、自宅に保管してあった雑誌の処分に困り、平成 18 年 9 月、駒ヶ根市内の山林に、一般廃棄物である雑誌等約 14.5kg を投棄した。

2 違反法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条
(投棄禁止)違反

(社会部現地機関職員による一般廃棄物(家庭ゴミ)の不法投棄について)

1 事案

中信地方の社会部現地機関の職員は、異動による引っ越しに伴って生じた不要物の処分に困り、平成 18 年 10 月、駒ヶ根市内の山林に、一般廃棄物である弁当・カップ麺の容器、段ボール箱等約 28.5kg を投棄した。

2 違反法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条
(投棄禁止)違反

(高等学校の教諭による一般廃棄物(家庭ゴミ)の不法投棄について)

1 事案

北信地区の高等学校の教諭は、平成 18 年 4 月、南信地区高等学校から北信地区高等学校への異動に伴い、引越しをした。その際、不要となった雑誌、プラスチック等、段ボール約 10 箱分を道路脇に投棄した。

2 違反法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条
(投棄禁止)違反

(エコアクション 21 の登録審査における指摘事項について)

平成 19 年 3 月に行われたエコアクション 21 の登録審査における環境関連法規に関する主な指摘事項は次のとおりです。

- ・各所属で事務事業実施にあたり遵守すべき環境関連法規の把握
- ・廃棄物保管基準の遵守、産業廃棄物管理票の適正管理など、廃棄物処理に係る事項
- ・MSDS (製品安全データシート)の整備による化学物質の適正管理

2 環境関連訴訟等の有無

現在、県が当事者(被告)となっている環境関連訴訟は、以下のとおりです。

(焼却炉工事に係る損害賠償事件)

1 請求の要旨等

原告が設置した焼却炉について、工事を行っても法律に違反し使用禁止とされるのに、被告(県)の違法な行政指導により工事を促したことによって生じた損害の賠償を請求するもの。

2 経過

平成 17 年 10 月 26 日 提訴
12 月 7 日 第 1 回口頭弁論
平成 19 年 3 月までに 9 回の 口頭弁論を開催

組織概要

【事業所名及び代表者名】 事業所名:長野県(知事部局グループ、教育委員会グループ、警察本部グループ)

代表者名:長野県知事 村井 仁

【所在地】 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2(本庁舎所在地)

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者

知事部局グループ 生活環境部長 白井 千尋

教育委員会グループ 教育長 山口 利幸

警察本部グループ 警察本部長 石井 隆之

担当者 生活環境部環境政策課(EA21 推進事務局)

岩嶋 敏男(課長)

西川 栄一(温暖化防止係長)

宮下 文雄、近藤 浩(担当)

連絡先

電話代表:026-232-0111 内線 2723 ~ 2725

電話直通:026-235-7022

ファクシミリ:026-235-7491

電子メール:ea21@pref.nagano.jp

【職員数】(平成 18 年 4 月 1 日現在)

【知事部局グループ】

区分	全体	本庁舎	現地機関
知事部局	6,654	1,516	5,138
議会事務局	42	42	
行政委員会事務局	37	37	
企業局	119	27	92
合計	6,852	1,622	5,230

【教育委員会グループ】

区分	全体	事務局		高等学校	特別支援学校 ⁽¹⁾	
		本庁舎	現地機関			
事務職	1,025	253	144	109	615	157
教員(指導主事) ⁽²⁾	5,374	257	118	139	3,970	1,147
合計	6,399	510	262	248	4,585	1,304

1) 寄宿舍指導員含む

2) 義務教育教員除く

【警察本部グループ】

区分	全体	本部	警察署
警察官	3,349	970	2,379
職員	459	269	190
合計	3,808	1,239	2,569

おまかせを暮もっていくために。

